

国保

保険証は大切に

病気の早期発見・早期治療
を心がけましょう。

(7)生活習慣を見なおしましよう。

- (3)保険証を他人に貸したり、借りてはいけません。法律により罰せられます。
- (4)保険証は必ず手元に保管します。
- (5)次のようなときは、速やかに町民課保険医療係の窓口へ届け出してください。

紛失したり、破れたり、汚したりして使えなくなつたら再交付を受けましょう。

- 有効期限が来たら速やかに返却し、新しい保険証と交換しましょう。
- 他の種類の保険に加入したり、転出などで資格がなくなつたら、速やかに届け出をしましょう。

福祉バスの 発車時刻について

10月1日（月）より福祉バスを運行していますが、金曜日運行の第5路線内（本村、南黒田経由）の県道において、平成14年3月までの速やかに届けを出します。

国民健康保険に入ると、1世帯に1枚の保険証（正式名は国民健康保険被保険者証）が交付されます。保険証は、国保に加入している証明書であり、お医者さんとにかくの受診券でもあります。病気やケガでお医者さんかかるとき、病院などの窓口で保険証を提示すれば、かかった医療費の3割（退職者医療制度は本人2割、被扶養者は入院2割・外来3割）の一部負担金を支払うだけですみます。

（外来時の薬剤費は一部負担があります。）残りは国保で負担します。保険証は大切なものですから、保管や取扱いには十分気をつけましょう。

保険証の取扱いについて

①保険証が交付されたら記載内容に間違いがないか確認

書きかえしてはいけません。

②保険証の記載内容を勝手に書きかえしてはいけません。

③かかりつけ医を持ちましよう。
④お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。

⑤薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。

⑥定期的に健康診断を受け、

募集

11月の まさきふれあい学園

次の要領で臨時教諭を募集します。

募集人員
1名

任用予定期間

平成13年12月17日～

年齢要件
20歳以上60歳未

満の方
(昭和16年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方)

勤務時間
8時30分～17時15分

賃金
日額7,500円

免許資格の有無
幼稚園教諭免許

募集期間
13年11月9日（金）～22日（木）
(執務時間中)

試験日・試験場所
申込手続
申込者へ別途通知します。
（市販のもので可）及び免許の写しを総務課人事係へ提出してください。

**臨時教諭を
募集します**

役場町民課保険医療係
☎ 985-4107

お問合せ先
役場福祉課高齢者福祉係
☎ 985-4113

お問合せ先
中央公民館
☎ 985-4136

お問合せ先
役場総務課人事係
☎ 985-4103

11